

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 14 日

盛岡地方法務局宮古支局

登記官 小 倉 正 之

（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 4 - 2 0 2 2 - 0 0 3 6 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
下閉伊郡岩泉町袈野字袈野 8 0 番 4